

事業所名	ヘルパーステーション津幡		事業所番号	1771400148	
事業種類	訪問介護・介護予防訪問介護				
所在地	石川県河北郡津幡町字能瀬1番地1		事業所連絡先	電話 076-288-8921	
管理者	高本俊昭(たかもと としあき)			FAX 076-288-8990	
運営方針	利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別にサービス計画を作成し、利用者必要とする適切なサービスを提供します。				
サービス内容	1身体介護(体位変換・排せつ介助・入浴介助) 2生活援助(調理・洗濯・掃除等の家事援助) 3通院等乗降介助(通院等の車両への乗降介助・受診手続き・移動介助等)				
実施単位数	1単位				
営業日	月曜日～日曜日 24時間体制				
サービス提供時間	ご希望の時間にサービスを提供させていただきます。				
通常の事業実施地域	津幡町全域				
従業者の職種・員数	管理者	サービス提供責任者	訪問介護員(常勤)	訪問介護員(非常勤)	
	1名	1名	1名	2名	
事故発生時の対応方法	(介護予防)訪問介護サービス利用中に事故及び利用者の体調の急変等があった場合、速やかに主治医、利用者のご家族等に連絡をとるとともに、必要な措置を講じます。				
損害賠償	事業者の責に帰すべき事由により、利用者の生命、身体、財産に損害を及ぼした場合には、その損害を賠償します。				
苦情相談窓口	担当者 高本 俊昭 電話番号 076-288-8921 電話にて24時間受付可能(営業時間外は宿直者が受付いたします)				
利用料 (サービス費用の1割)	★訪問介護費(1回あたり)				
	身体介護中心	20分未満	20分以上30分未満	30分以上1時間未満	1時間以上
		165円	248円	394円	575円に所要時間1時間から計算して30分を増すごとに83円を加算
	身体介護に引き続き生活援助	身体介護中心のサービスを行った後20分から計算して25分を増すごとに加算 66円 (198円を限度)			
	生活援助中心	20分以上45分未満		45分以上	
		181円		223円	
	通院等乗降介助(1回につき)	98円			
	【加算】				
	・初回加算 200円/月				
	・緊急時訪問介護加算 100円/回				
・2人の訪問介護員による場合 所定単位数の2倍の料金					
・夜間もしくは早朝の場合 所定単位数の25%を加算 (夜間18:00～22:00、早朝6:00～8:00)					
・深夜の場合 所定単位数の50%を加算 (22:00～翌6:00)					
・特定事業所加算 所定単位数の10%を加算					
・介護職員処遇改善加算(I) 基本報酬に当該加算以外の加算を加えた単位数に13.7%を加算					
★介護予防訪問介護費(1月あたり)					
		要支援1	要支援2		
	週1回程度	1,168円			
	週2回程度	2,335円			
【加算】					
・初回加算 200円/月					
・介護職員処遇改善加算(I) 基本報酬に当該加算以外の加算を加えた単位数に8.6%を加算					
その他の費用(実費)	・通常の事業実施地域を越えて行う訪問介護に要した交通費(片道) 通常の実施地域を超えた地点から 5km以上10kmまで 300円 10km以上 600円				
プライバシーの保護	1. 職員は、業務上知り得た利用者又はご家族の秘密保持を厳守しています。 2. 職員であった者が、業務上知り得た利用者又は家族の秘密を漏らすことのないよう、必要な処置を講じています。 3. 他事業所へ利用者の情報を提供する場合には、あらかじめ文書で利用者及びご家族に承諾を得ます。				
非常災害対策	1. サービス提供中に天災その他の災害が発生した場合は、利用者の避難等必要な措置を講じます。また、日常的に具体的な対処方法、避難経路及び協力医療機関との連携方法を確認し、災害時には避難等の指揮をとります。 2. 非常災害に備え、定期的に避難訓練を行っています。				